

1 学校教育目標

「わかちあい、かんがえ みつけて やってみよう」

考えて、行動しよう【主体的に行動する力】

自分も相手も大切にしよう【自由（権利）を相互承認する力】

自分の「好き」を見つけよう【価値を創造する力】

2 めざす姿・育てたい姿

【目指す学校の姿】

- 社会で生きる礎となる力を学ぶ学校
- 人権感覚豊かで、子どもの権利を大切にする、安心安全な学校
- 児童と共に自律した学校運営を目指す学校
- まちづくりの拠点となる学校

【育てたい姿】

- ・考え、判断し、決定し、行動しようとする姿（参照1「参加のはしご」）
 - ・他者の立場を尊重し、当事者意識を持って対立を解決しようとする姿
 - ・感情をコントロールしようとする姿
 - ・子どもの権利を知り、人権意識を持って生きる姿
- （参照2 子どもの権利条約4つの原則）
- ・体験や知識から得る経験より価値観を作り上げようとする姿



- 持続可能な社会の作り手としての資質・能力の育成
- 日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上
 - ・個人が獲得・達成する能力や状態に基づくウェルビーイング
 - ・人とのつながり・関係性に基づくウェルビーイング

3 学校づくりにおける基本的な考え方

【主体性と当事者意識】

○子どもの主体性を引き出す支援を行う。

- ・自分で考えて行動できたことを認める。（見逃さない）
- ・他者の立場と自分の立場を考えて行動しようとすることを認める。
- ・学校生活でも学習の場面でも主体性の育成を

○当事者意識を育てる支援を行う

- ・トラブルを解決すること、問題行動をやめることは当事者（子どもたち自身）であることを伝えながら支援する。
- ・困っていたら「何があったのか」「どうしたかったのか（どうしたいのか）」
「先生にできることはある？（〇〇と△△だったらできるよ）」の声かけを。
（先回りの指導だけでは主体性、当事者意識を育成できない）

【子どもの発達段階に応じた支援】

○児童の発達段階、特性に合った支援を

- ・児童の様子の共有をして、みんなで支援を基本に「1人の教職員はすべての児童のために、全ての教職員は1人の児童のために」を基本として主体的に業務にあたる。
- ・小さな違和感を見逃さないことが、児童を救う手立てにつながることもある。報告、対応を迅速に行う。（子どもの命を守る行動を）

○主体的な行動から価値観を見つける支援を（自主性との違い）

- ・学年・学級・個人の段階を意識した活動を企画・運営する。（参画の梯子）
- ・「子どもの意見表明」（子どもの権利条約4つの原則）が実現される場づくり

※（大人や誰かが）こうして欲しいと思っているから等の行動は、主体的ではない

【自律した学校運営】

教職員も子どもたちも当事者意識を持って学校運営に参画し、主体性を発揮できる学校づくりを目指す。（実践部会、学校教育改革推進委員会、児童会、委員会活動など）

4 本校の教育活動（指導の重点）

【学習部会】参画と意見表明の場づくり

① 学習活動：子どもたちの学びを支える学習支援の充実

- ・学習指導から学習支援へ
- ・「主体的・対話的で深い学び」を目指して（カリキュラム・マネジメントの推進）
- ・全校生による学校行事（スポーツ大会、音楽会、図工展など）の充実

② 生活科、総合的な学習の時間：SDGs 目標達成をめざす学び（ESD 指標の活用）

- ・3年間の取り組みのまとめをする

③ 福祉教育・環境体験事業・キャリア教育：

- ・充実した体験活動による視野を広げる学習活動

④ 道徳教育、人権教育：考えて行動できる力を発達段階に応じて育成

- ・若宮人権週間の実施（学年後のに課題を設定）
- ・人権参観日の実施
- ・子どもの人権についての学習

⑤ プログラミング教育：ICT を活用した学びの推進

- ・発達段階に応じた ICT 活用能力の育成
- ・「プログラミング的思考」（論理的思考力）の育成

⑥ 外国語活動、外国語教育：グローバル化に対応した英語力の育成

- ・ALT との協働的な活動
- ・高校との交流英語活動（予定）

⑦ 図書館教育：自ら学ぶ力、読解力の育成

- ・図書室の活用
- ・学年文庫の活用

【生活部会】自分たちで学校をつくる意識の醸成

① 生活指導：全ての子どもが安心できる居場所づくり、情報モラルの育成

・発達支持的生活指導の充実（生徒指導提要の理解）

相談行動促進：命を守る行動を

学校の決まりの体系化（「若宮よいこの暮らし」）

課題の共有（チームで対応）抱え込みは危険 ※学年目標報告

（学年・授業担当、生活指導担当、児童支援担当、管理職、全教職員）

早期発見、早期対応は大原則

- ・児童相談窓口の設置（生活指導担当、児童支援担当）

- ・インターネットトラブル防止講座の開催

（低学年、高学年に分けて実施 保護者の参加）

② 清掃活動：環境整備の大切さを伝え、勤労意欲を育成

- ・自分たちの生活環境は自分たちで整える

- ・発達段階に応じて、具体的に指導する

【健康安全部会】自分の健康は自分で守る

① 体育指導：たくましく生きぬく基礎体力づくり

- ・年間を見通した体育科の授業

- ・スポーツ大会の充実

- ・運動器具の積極的活用による外遊びの推進

- ・水泳授業の外部委託

② 保健健康指導：健康教育の推進、保健指導の充実

- ・定期健康診断・身体測定の実施、健康観察の徹底

- ・保健だよりによる啓発

- ・禁煙、薬物乱用防止指導・・・6年

- ・健康的な環境の整備（教室の温度と湿度の測定、熱中症予防など）

③ 食育：食事への理解、勤労を重んずる態度、伝統文化や食料生産への理解

- ・給食指導

- ・総合的な学習の時間や教科学習との関連性をもたせた指導

④ 安全、防災指導：実生活に生きる安全・防災教育の徹底

- ・安全指導：自他の命を尊重し決まりを守り、安全な行動をとる力を育成

登校指導 地区児童会の開催 一斉下校による通学路危険箇所の確認

校内安全点検

交通安全教室の実施（1・4年生）

- ・防災指導：自助、共助、公助の理解と命を守る行動をとる力を育成

計画的な避難訓練の実施

(緊急時引き渡し、火災、不審者対応、地震及び津波)

防災アドバイザーによる助言（令和7年度）

【特別支援教育】：多様な教育的ニーズへの対応と包摂性のある教育の推進

- ・インクルーシブ教育の視点による生きる力の育成
- ・チームによる支援体制の確立（定期的な児童理解研修の実施）
- ・通級指導教室の充実
- ・SA、補助指導員等による個に応じた支援の充実

【特別活動】：主体的、実践的な態度の育成、

主権者意識の醸成（意見表明の場の設定）

- ・学校行事

学校生活の充実に資する体験的な活動の実施

全校生による学校行事（儀式低行事、スポーツ大会、音楽会、図工展など）の充実

- ・委員会活動（クラブ活動）

よりよい学校生活を主体的に築く活動を通して、自治的能力を育成

- ・学級活動

自らよりよい生活を築くための合意形成や活動や、ルールを作って守る活動、自己有用感を高める活動の実施

【その他】

① 質の高い教育を支える教育環境の整備・充実

- ・教職員の働き方改革の推進（「働きやすさ」の視点）

留守番電話、欠席連絡メールの活用

タイムマネジメントを意識した働き方の推進（8：15～16：45）

業務改善の推進

- ・教職員の資質向上（「働きがい」の視点）

研修の実施（人権研修、職員研修、倫理研修）

※人権感覚は言葉に

「とき、ところ、つたえかた」「だったらこうしてみたら？（代案の提案）」等

② 地域総がかりの教育の推進

- 学校運営協議会の充実

学校運営協議会委員の学校行事への参加, 会議

地域コーディネーターとの連携（予定）

- 学校支援ボランティア等との連携・協働の充実

読み聞かせボランティア「どんぐりさん」との連携(各学年週1回)

農業アドバイザー、JA との連携

- 体験交流学习の場づくり

- 連続した学びを支える学校園連携ユニット

尾上幼稚園との交流

特別支援学級（オンライン）交流会